

静岡県告示第58号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和6年1月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
合同会社メンサ	富士市柳島229番地の6	ガーベラ	富士市柳島229番地の6	令和6年1月1日	就労継続支援A型	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等障害者
合同会社大鷹	藤枝市志太2-11-22 オーシャンテラス1-C	就労継続支援事業所 ひこうき雲	牧之原市坂部2454-3	令和6年1月1日	就労継続支援B型	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等障害者
株式会社リカバリー	藤枝市末広二丁目8番17	就労継続支援 リカバリー	藤枝市堀之内1452	令和6年1月1日	就労継続支援B型	特定無し
特定非営利活動法人ポトラッチ	御前崎市池新田3239番地の1	多機能型事業所ポトラッチ	御前崎市池新田3239番地の1	令和6年1月1日	就労継続支援A型	特定無し